

「紹介状がなくてもすぐ診てほしい」とのご要望に

市民の皆様から「紹介状がなくても診療してほしい」とのご要望をしばしばうかがいます。

日本の医療は従来、「いつでも、好きところで受診できる」フリーアクセスを特徴にしていました。しかし、様々な要因で人口の高齢化が進み、病院を受診される患者さんもしろいろな持病（高血圧、糖尿病、心臓病などの慢性疾患）をお持ちの方が多くなっています。治療をしても元通りに元気で社会に復帰できる方ばかりではなく、その後の生活に支援が必要な方が多くなりました。治す医療から治し支える医療への変換です。

こうなると治療方法の選択肢も一つではなく、患者さん一人一人がご自分の価値観に沿って選んでいただかなければなりません。診療も医師から「こうして下さい」と指示するのではなく、患者さんが納得して治療を選んでいただくために選択肢を提示し、ご理解いただけるよう十分な説明する必要があります。

一方で、医療の内容は高度化し、急性期病院では専門的な知識・経験を持った医師が診療を担当する必要があります。重症患者さんの診療では、多くの医師の協力が必要になることもしばしばあります。

医師・看護師などの人的資源や医療資源には限界があります。ことに当院など地方の病院では医師確保に四苦八苦している現状です。

これからの医療は、開業医の先生、急性期病院、高度救命救急センターや専門病院、回復期や療養病院などがそれぞれに役割分担して、つまり、得意なところに専念して、医療の質を向上させ効率も良くすることが必要になっています。

この4月の診療報酬改訂では、医療の役割分担を進めようとする国の施策として、紹介状をお持ちでない初診患者さんからいただいている「選定療養費」(現行 2160 円)が当院でも義務化され、金額も 5000 円以上にしよう指示されています。今後変更の日程などを調整致しますが、ご理解をお願い致します。

以前のように、すぐに病院にかかりたいとのご希望は当院が信頼されている証かと思われ、感謝に堪えませんが、上記のような事情をご勘案いただき、まずはかかりつけの先生とご相談になり、必要な時に紹介状を持って受診していただくようお願い致します。

なお、現在でも紹介状がなくとも受診できる診療科もありますので、広報紙・ホームページなどでご確認下さい。



【院長 桑島 信】

